

平成28年度第1回城端地域審議会会議録

- 1 開催日時 平成28年9月30日(金)午後2時55分から午後5時10分まで
- 2 開催場所 南砺市城端行政センター 視聴覚室
- 3 出席委員 12名 松本久介、坂井 隆、谷崎 猛、中田勝治、中道 實、岩井清美
水上成雄、田辺章子、税光詩子、沖田光弘、上田憲仁、石村秋男
欠席委員 3名 山下克雄、石村悦朗、堀川 淳
- 4 市側出席者 田中市長、上口市長政策部次長、米田ブランド戦略部長
吉澤市民協働部長、芝井ブランド戦略部次長、
市川南砺で暮らしません課長、此尾文化・世界遺産課長、
石本協働のまちづくり係長、山田秘書係長、
行革・施設管理課田野主幹、野村副主幹、
樋口城端行政センター長、岩滝城端行政センター次長
- 5 傍聴者 3名
- 6 協議議題
 - ① 南砺市文化芸術振興基本計画について
 - ② 南砺市山村振興計画について
 - ③ 庁舎再編に係る意見交換

7 会議経過

○開会

事務局(センター長)から開会と本審議会の成立の宣言を行う。

○委嘱書の交付

センター長より新委員の紹介を行い、委嘱書(机上配布)の交付に代える旨を述べる。

○会長挨拶

今年は審議会の開催が遅れた。今回の審議会のメインは庁舎再編、ご意見を賜りたい。時間に限りはあるが、城端駅前整備、クリエイタープラザの看板が未だに無いなど、城端地域の課題も議論したい。

○市長挨拶

日頃、市政へのご協力、ご理解に感謝申し上げます。併せて、日頃の地域での取組へのご尽力に感謝申し上げます。曳山が世界遺産に認定されようとしており、認定後の方向を県、関係地域、団体などと協議しているところであり、それが決まれば、皆様のお知恵、お力をいただきたい。地域審議会開催の目的、審議会開催期間10年から15年の5年間延長について説明。南砺市は分庁舎方式を10年間の計画の中に明記していたが、東日本大震災の影響で5年間延長により平成31年まで延長。市民アンケートでは62%が庁舎統合に賛成。しかしながら、79%が行政センターは必要との結果となった。平成32年以降の計画について今から庁舎再編、施設再編計画について審議会で説明し、意見を伺い、今後、住民に意見を問うこととなる。

○協議議題

松本会長が議長となり、順次議事を進める。

- (議長) 議題1 南砺市文化芸術振興基本計画についての説明を求める。
(米田部長より冒頭、ブランド戦略部が出来る経緯について説明、続いて資料に基づき説明を行う。)
- (議長) 議題1の質疑を求める。
- (委員) この計画は課の編成や予算に反映されるものなのか
- (米田部長) 基本計画では方向性を明確にすることが目的。新たに課がつくられるものではない。予算とはリンクするものではない。
- (委員) 文化芸術振興は裾野が広く、教育委員会とリンクする部分もあると思うが、どう連携をとっていくのか。
- (米田部長) 生涯学習など、重複するところもあり、活動しやすい環境を作っていきたい。
- (委員) この計画が「祭」に活かされるような計画であることをお願いしたい。
- (委員) 予算と位置付けについて。
- (米田部長) 現状と課題を踏まえ、庵唄など、勉強会をしてきたところである。この計画が4月にできたので現段階では平成28年度予算には反映されていない。
- (委員) 城端地域、特に旧町の現状について説明。若い人がいない、働く場所がない、子供がいないなど、地元の現状を分かっていたきたい。
- (委員) 獅子舞調査について
- (此尾課長) 獅子舞調査について説明。今年度内にとりまとめ、情報を公開したい。来年度からピックアップした獅子舞に富山大学から深く掘り下げた調査を実施したい。その他の祭についてもワーキンググループで方向づけを考えているところである。
- (委員) 調査項目はいくつかあるのか
- (此尾課長) 地域で文化振興をどうしていけばよいかトータルで進めていく。
- (議長) 議題2 南砺市山村振興計画について説明を求める。
(芝井次長より資料に基づき説明を行う。)
- (議長) 議題2の質疑を求める。
- (委員) 大鋸屋地区が指定地域に入らなかった理由は。
- (芝井次長) 大鋸屋地区は林野率が66.8%で75%の指定基準にみたなかったため、指定地域にはいなかった。
- (議長) 議題3 庁舎再編に係る意見交換について説明を求める。
(上口担当部長より資料に基づき説明を行う。)
- (議長) 議題3の質疑を求める。
- (委員) 公共施設再編は庁舎再編と密接な関係にあると思っている。庁舎再編は最重点としていち早く取り組んでほしい。新庁舎、増改築何れにしても、コンパクトで身の丈にあってものが望まれる。

射水市の新庁舎を例にあげ、工夫してコストを押さえることは可能。各庁舎の立地条件等を説明し分庁舎で増築は難しく、個人的には新庁舎が望ましいと考える。

(議長) 回答を一つずつしないので、委員からの多くの発言を求める。

(委員) 各庁舎増築で考えると4地域で足の引っ張り合いがおきる。現状でも使い勝手が悪い。市外、県外からの来庁者に庁舎を訪ねられても分庁舎では答えにくい。一箇所で用事が済ますことが出来るよう新庁舎が望ましい。観光バスの3台も入れるくらいの規模でないと将来的にも活性化にもつながらないのではないか。

(委員) 建替え次期が違うのに、建築単価が同じというのは適正なのか、また、その中には取壊し費用は含まれているか。試算するには現在単価にレートを掛けていくべきではないか。「改修、維持管理費」も同じ考えではないか。そう考えていくと費用は倍ぐらいいく増える。増改築も新築も差が小さいと思われる。過去60年に学んで、将来60年を見れば建築基準法、消防法等も変わってくる。建築基準法は遡及しないが、消防法は遡及するのでそのような法の変更のリスクも考えるべき。計算が単純すぎないか。

(上口担当部長) 今後、税収の増減はあると思われるし将来の経済状況までは、計算しきれない。あくまでも比較である。

(委員) しかし、企業会計ではそこまで見通した見積を立てている。はたしてこれでいいのか疑問。

(上口担当部長) 今は、一定の基準を持って比較している。

(委員) 庁舎再編について世代別ではどう思っているのか。確認していただきたい。一日に庁舎をいくつも回らなければならない市民がどれだけいるのか。本当に統合庁舎が必要なのか。旧庁舎でなんとかかならないか。合併してお金がないといいつつも、何億、何十億の建物が次々と建っているのは、新庁舎を建てても何とかなるのではないかという危機感に欠けているのではないか。最善の方向を考えるとと思うが、我慢をしているところも見せない新庁舎は納得できない。

(委員) 庁舎とは我々市民の生活向上、幸せな街をつくる重要な場所、願いを実現させる大切な場所である。コストは努力次第で解決出来る。災害時には頼るのは行政であり、庁舎である。20年の災害では他地域の情報は判らなかつた。非常事には統合された庁舎必要と考える。

(委員) 現在の庁舎でも空き部屋がある。行政センターは他施設に移設し、現在の庁舎は更地にして売却するくらいにしないと、現在の庁舎が残るのは最悪のパターンである。

(委員) 現在の庁舎増築も新築にも反対。当面は福光・福野庁舎に城端・井波庁舎を統合し、近い将来、福光中学校と吉江中学校は統合せざるを得なくなり、吉江中学校を新庁舎とすればコストは抑えられる。中学校統合までの我慢で済む。新築も増築も認めない。

(委員) 行政センターの業務について。

(上口担当部長) 最低限窓口業務を残す。

- (委員) 各庁舎増築案には疑問がある。市民が望む総合庁舎を作っていただきたい。
- (委員) 子供の家族が城端に引っ越してきたが、庁舎に手続きに行った時、複数の窓口へ回らなければならなかった。自分は不便に思っているのに庁舎が一つになれば良いと思うが、若い世代ではさほど不便には思わないと感じていた。世代で感じ方が違う。
- (委員) 民生委員の立場から、高齢者に分かりやすい庁舎システムを望む。
- (委員) 区長会長の立場から、非常に多くの案内などが届くが、やはり問い合わせは身近な行政センターである。規模は小さくとも今後も行政センターは必要と考える。統合庁舎は必要と考える。
- (委員) 統合庁舎の案に賛成。豊洲市場、東京オリンピックの予算、富山市議の不正等、庁舎統合も我々の血税を無駄にしないでほしい。
- (市長) それぞれのご意見について、今後、我々の意見も付して検討を重ねたい。新庁舎、増改築、どう金をかけずに作っていくか、また、場所については凝りが残るなど聞いている。コスト面についてこれからよりシビアに絞り込んで取り組んでいく。また、このような機会を設けて説明したい。
- (委員) 新聞記事のスケジュールについて質問。
- (市長) 新聞記事の内容について説明。地域審議会の期間は来年3月まで。これを延ばすかどうか検討中。
- (議長) その他 空き家調査の概要について説明を求める。
(吉澤部長より資料に基づき説明を行う。)
- (議長) その他の質疑を求める。
- (委員) 対策計画はいつまで作るのか。
- (吉澤部長) 本年度中には作りたい。
- (委員) 前回調査との継続性について質問。
- (市川課長) 前回は危険家屋だけを調査対象としていたが、今回は活用可能のものを含め調査対象は広め、計画に反映させたい。
- (委員) 春先にもこのような調査があったが。
- (委員) 旧町部だけの調査だった。
- (議長) 再度質疑を募る。
- (委員) 全委員質疑なし。
- (議長) 当初お示した時間も過ぎましたので、これで質疑を終了したいと思います。この城端地域審議会が益々有意義ものになりますように、今後ともよろしくお願ひします。

○閉会

事務局（センター長）から閉会の宣言をする。